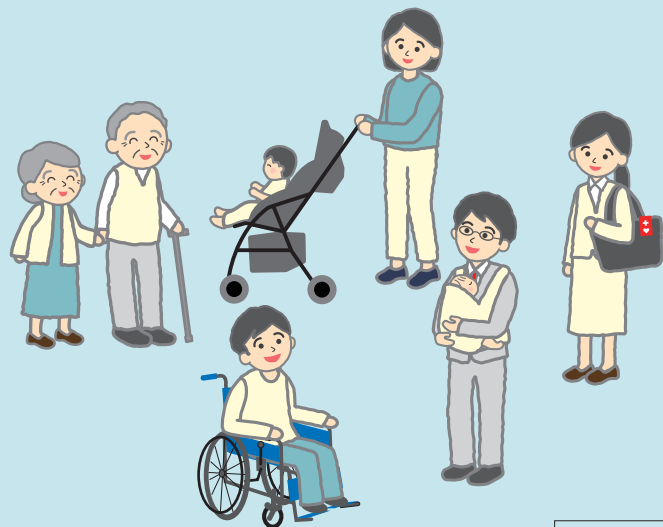


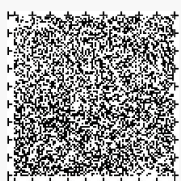
# 多様な利用者のニーズに配慮した ユニバーサルデザインの トイレづくりハンドブック

～変わります とうきょうのトイレ ひとりひとりのために～

だれでもトイレ から それぞれのトイレ へ



 東京都



## はじめに

- トイレは、全ての人の生活の中で身近な設備であり、特に高齢者、障害者、子供等にとって、外出時に利用できるトイレが身近に見当たらないことは、移動する際の大きな制約となるため、全ての人が利用しやすいトイレづくりが求められています。
- このハンドブックは、
  - ▶ 公共施設、公園、商業施設、鉄道駅等の各施設におけるトイレの設計・整備や管理の担当者に向けて
  - ▶ 多様なニーズを持つ高齢者、障害者、子供を含めた全ての人がストレスなく利用できるトイレ環境を実現するために
  - ▶ トイレ利用の困りごとを解消する事例を紹介することで、様々な施設での自発的な取組みを促すことを目的に作成しました。
- 施設の用途や規模、利用者の状況等に応じて、2つのポイントに配慮した整備を進める必要があります。
  - ▶ 多機能トイレに設備や機能を集約せず、複数のトイレに分散し、様々な利用者の利用しやすさに対応する
  - ▶ わかりやすい表示、適切な情報提供、適正利用のための案内など、利用者に様々な配慮と工夫を行う
- 今回、このハンドブックの作成の中で、様々な利用者のトイレ利用時の困りごとを伺うことができました。
- 改修等の際に、ご参考にしていただいただけでなく、施設を日頃管理いただく中でできる配慮のヒントとしていただくと幸いです。
- また、区市町村や事業者のみならず、各施設におけるトイレの設計・整備や管理のご担当の方に周知いただくとともに、掲載した事例を参考に、機能分散やわかりやすい情報発信に努めていただくよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

東京都福祉保健局

## 目次

### STEP 1 現状と課題から考えるこれからのトイレづくり

ユニバーサルデザインのトイレづくりとは？	2
----------------------	---

### STEP 2 施設や利用者の状況に応じてトイレの設備等を分散する

1. 設備を分散して設置する工夫	6
① 一般トイレ	7
② 車椅子利用者対応トイレ	12
③ 男女共用トイレ	16
2. 施設全体で設備等を分散させる工夫	20
3. 利用者の意見を取り入れて、より使いやすくする工夫	22

### STEP 3 トイレ利用における様々な場面を想定した工夫を行う

1. より使いやすく、わかりやすくする工夫	24
2. より快適に使える工夫	29
3. 緊急時にも安心して使える工夫	30
4. トイレを選びやすくするためのわかりやすい情報提供	32
5. 真に必要な人が使えるようにするための案内の工夫	34

# STEP 1 現状と課題から考えるこれからのトイレづくり




## ユニバーサルデザインのトイレづくりとは？

● まちのバリアフリー化が進み、多様な特性を持つ人が、様々な公共的施設を利用している今、私たちの生活に欠かせないトイレについても、**全ての人が、より利用しやすいトイレとなるように整備や管理を行うことが重要です。**

- ※多様な特性
- 高齢の人
  - 車椅子や杖を使っている人
  - 介助・同伴の必要な人
  - 乳幼児を連れた人
  - 人工膀胱・人工肛門を保有している人(オストメイト)
  - 性的マイノリティ など

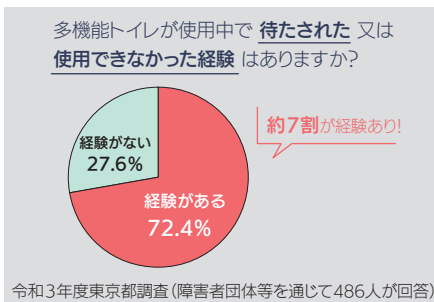
### これまでのトイレ整備と課題

○ これまで、多様な特性を持つ人が利用できるトイレとして、次のような設備や機能が集約された、「多機能トイレ」が多く設置されてきました。



車椅子利用者対応トイレ (車椅子使用者用便房)	車椅子を回転できる広いスペースがあり、便器に移乗するための手すりなど車椅子使用者が円滑に利用するための設備を設けたトイレ		ベビーチェア
乳幼児用設備	ベビーチェア、おむつ交換台(ベビーベッド)など乳幼児を連れた人が使用するための設備のこと ・ベビーチェア：トイレを利用している間、乳幼児をそばに座らせておくことができる ・おむつ交換台：乳幼児のおむつ替えに使用することができる ※JIS規格の案内用図記号では、「おむつ交換台」と表記される		おむつ交換台
オストメイト用設備(水栓器具)	主にオストメイト※が、パウチ(排泄物をためておく袋)や汚れた物、しびん等を洗浄するために使用する汚物流し(洗浄装置・水栓を含む)のこと ※人工膀胱・人工肛門を保有しているオストメイトは、便や尿を体外に出すためにストーマ(排泄口)を造設しており、パウチを体に装着する必要がある。パウチの排泄物を汚物流しや便器に捨てたり、パウチの交換時や漏れなどのトラブルの際には温水の洗浄装置で腹部を洗浄する場面がある		オストメイト用設備

○ 設備や機能が集約された多機能トイレですが、**利用が集中する、利用しづらいと感じる人がいる、という課題があります。**

- ・数が少ない多機能トイレに、設備や機能が集中していることで、使いたい人が集中し、混雑している。
- ・多機能トイレの設備や機能を必要とする人が、外見からはそのことが分からないために利用しづらいと感じている。



○ 高齢者や障害者等が外出の際に必要なために各施設への設置要望が多い「介助用ベッド」、異性による介助・同伴を必要とする人やトランスジェンダー等で男女別のトイレが使いにくい人から設置を求める声の多い「男女共用トイレ」など、これまであまり表面に出てこなかったニーズにも対応できるトイレが求められています。

介助用ベッド	おむつ交換台が使えない年齢の子供から大人まで、ベッド上での着替えやおむつ交換、自己導尿等による排泄のために使用することが多い大型のベッドのこと ※JIS規格の案内用図記号では、「介助用ベッド」と表記される		介助用ベッド
男女共用トイレ	知的・発達障害者や認知症高齢者等の異性による介助・同伴が必要な人やトランスジェンダー※などで男女別のトイレを利用しにくい人からのニーズに応えるためにも、男女共用で利用が可能なトイレを車椅子使用者対応トイレとは別に設置することが求められている ※性的マイノリティのうち、出生時の戸籍や出生届の性別(出生時に割り当てられた性別)と性自認(自分の性別についての認識)が異なる人		男女共用トイレ

● 多様なニーズに配慮し、**全ての人がストレスなくトイレを利用できるよう、トイレ全体でユニバーサルデザイン※を進めることが求められています。**

※ 年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように都市や生活環境をデザインすること

## コラム これまでの都のトイレ整備の経緯

- 東京都福祉のまちづくり条例において、車椅子利用者、高齢者、妊婦、乳幼児連れ等だれでもが円滑に利用できるトイレを「だれでもトイレ」と位置づけ、不特定多数の人が利用する施設において新設や改修の際に整備基準への適合を義務づけるとともに、バリアフリー改修等を継続的に支援してきました。
- その結果、様々な公共的施設でだれでもが利用できる多機能トイレの整備が着実に進みましたが、その一方で、多機能トイレに利用者が集中する状況が生じています。
- 都は、国の動きも踏まえ、福祉のまちづくり条例施行規則上の「だれでもが利用できる旨の表示」を「車椅子使用者用便房の設備及び機能を表示」とする改正を令和3年10月に行いました。



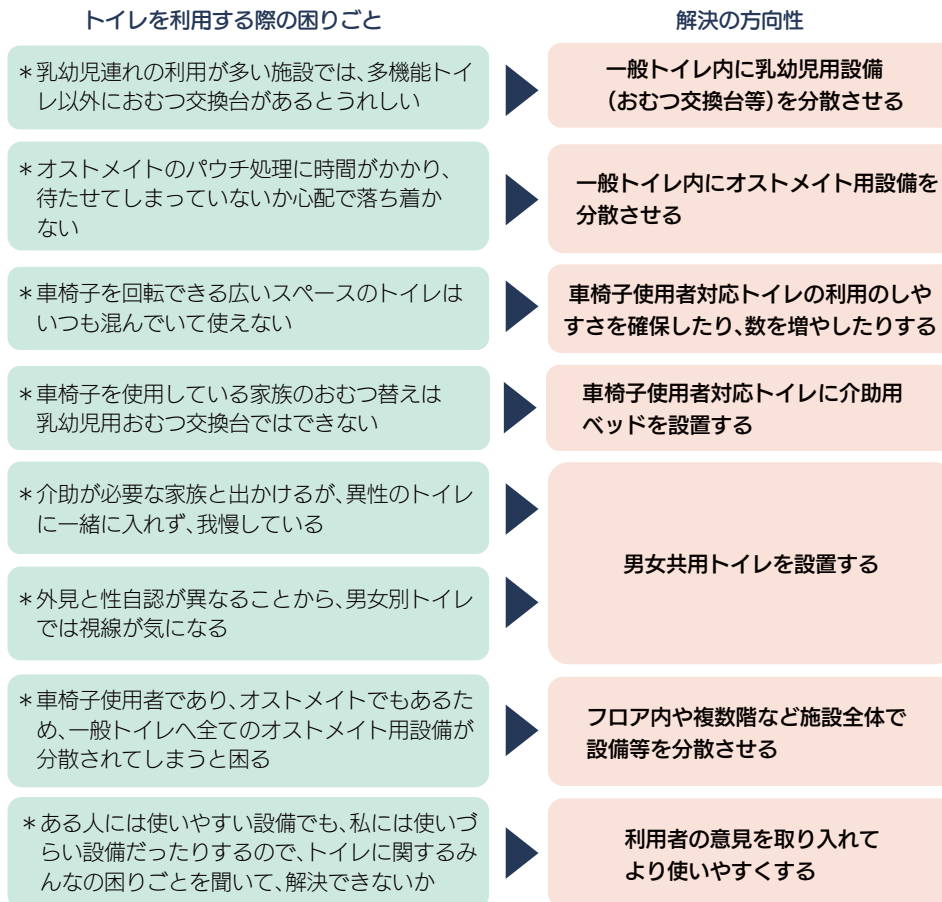
だれでもトイレ

- トイレ全体でユニバーサルデザインを実現していくためには、多様な利用者のニーズを理解し、設備や機能の分散や様々な場面を想定した工夫を全体的に進めていく必要があります。

### 整備のポイント① 施設や利用者の状況に応じて設備等を分散する

- ・ 設備の配置や個室(便房)の広さ、男女別、男女共用スペースの配置を工夫することで、「待たされる、使えない」を減らし、利用する人それぞれのニーズにあったトイレや設備等をトイレ全体の中でストレスなく選択できるようになります。
- ・ 施設の新設や改修に当たっては、利用者の多様な声を取り入れながら、トイレの機能や配置をその施設の用途や利用者の状況に適したものにすることが必要です。

### アンケート結果から見てきたトイレ利用時の具体的な困りごとと解決の方向性



### 整備のポイント② トイレ利用における様々な場面を想定した工夫を行う

- ・ 手すりやピクトグラムなどトイレ設備以外の設備や、緊急時や災害時のトイレ利用など、多様な利用者の様々な場面に対して配慮するための工夫が必要です。
- ・ また、利用者のニーズに配慮したトイレを、真に必要な人が必要ときに使えるよう、トイレ利用のための適切な情報提供や、利用者にトイレの適正な利用を呼びかけることが重要です。

### アンケート結果から見てきたトイレ利用時の具体的な困りごとと解決の方向性

